



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



岩内西小学校入学式（令和4年4月6日）

岩内第二中学校入学式（令和4年4月6日）

2022. 5
No.156

第1回定例会報告	P 2～3
代表質問	P 4～8
一般質問	P 9～12
議会日誌	P 12

第1回 定例会 報告

令和4年度 一般会計・特別会計予算 112億 2万円 決まる!!
公営企業会計予算 17億2,753万円

令和4年度各会計予算等を審議する第1回定例会は、3月7日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案調査のため、休会しました。
3月14日に再開し、町政各般にわたり代表質問3名、一般質問2名が行われ、引き続き議案の審議を行い、3月18日閉会しました。

審議した案件

令和4年度各会計予算9件、令和3年度各会計補正予算2件、条例改正8件及びその他2件は原案可決、報告1件は承認議決となりました。

《予算》

○令和4年度一般会計予算
保育所整備事業費4億9千2百16万3千円及びプレミアム付商品券発行事業費3億3千3百4万2千円などが決まりました。

○令和4年度国民健康保険特別会計予算
特定健康診査業務等委託料4百93万1千円などが決まりました。

○令和4年度臨海部土地造成事業特別会計予算
岩内港土地鑑定評価業務委託料35万円な

どが決まりました。

○令和4年度公共用地先行取得事業特別会計予算
土地開発基金繰出金26万円が決まりました。

○令和4年度介護保険特別会計予算
指定管理者（テイサービスセンター）業務委託料3千8百95万1千円などが決まりました。

○令和4年度深層水事業特別会計予算
深層水分水計装システム機器保守管理業務委託料百7万9千円などが決まりました。

○令和4年度後期高齢者医療特別会計予算
後期高齢者健康診査業務委託料百46万8千円などが決まりました。

○令和4年度水道事業会計予算
配水管改修等工事費6千34万円などが決まりました。

○令和4年度下水道事業会計予算
汚水管渠布設工事費1億4千万円などが決まりました。

○令和3年度一般会計補正予算
町債管理基金積立金5千1百32万円及びふるさと納税基金積立金4千8百万6千円等を追加補正しました。

《補正予算》

○令和3年度一般会計補正予算
町債管理基金積立金5千1百32万円及びふるさと納税基金積立金4千8百万6千円等を追加補正しました。

○令和3年度下水道事業会計補正予算
一般会計補助金百60万9千円を追加補正しました。

《条例改正》

○岩内町費職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例設定
非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和し、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、所要の改正をしました。

○岩内町費職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定
人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、岩内町費職員の期末手当の支給割合等について、所要の改正をしました。

○岩内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町議会議員の期末手当の支給割合等について、所要の改正をしました。

○岩内町費特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町費特別職員の期末手当の支給割合等について、所要の改正をしました。

○岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町教育委員会教育長の期末手当の支給割合等について、所要の改正をしました。

○岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町教育委員会教育長の期末手当の支給割合等について、所要の改正をしました。

○岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町教育委員会教育長の期末手当の支給割合等について、所要の改正をしました。

○岩内町医療費助成条例の一部を改正する
条例設定

乳幼児等医療費助成事業における対象年齢等について、所要の改正をしました。

○岩内町老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例設定

岩内町老人デイサービスセンターが提供するサービスの種類を変更することに伴い、所要の改正をしました。

○岩内町企業立地促進条例の一部を改正する条例設定

助成対象業種を拡充するため、所要の改正をしました。

《その他》

○公の施設の指定管理者の指定

岩内町老人デイサービスセンターの管理を社会福祉法人岩内町社会福祉協議会に指定しました。

○公の施設の指定管理者の指定

岩内町老人福祉センターの管理を社会福祉法人岩内町社会福祉協議会に指定しました。

《報告》

○専決処分した事件の承認

豪雪による除排雪対策の実施に伴う補正予算の専決処分について、承認しました。

審議した決議

決議案1件は原案可決となりました。

○ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

本年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できない。

我々岩内町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月18日

北海道岩内郡岩内町議会

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第1回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志政クラブ										新政クラブ		公明党		日本共産党		市民自治を考える会			
		佐藤和嘉	栗林英之	村田文明	永井明	三浦富彦	池田光行	本間勝美	中家正希	志賀昇	下田陽一	金沢志津夫	谷口雅史	奈良初枝	大田勤	佐藤英行					
令和4年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度臨海部土地造成事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度深層水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。(可否が同数となった場合は、議長が裁決します。)

代 表 質 問

3月14日～15日 3名の議員による代表質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

代表質問とは 第1回定例会本会議において会派を代表して1名の議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。（※会派は、岩内町議会では、2名以上で組織することとしています。）

谷 口 雅 史 議員

令和4年度の 町の主要な施策に問う



■質 問■

1. 役場職員のみならず、役員等への積極的な参画について。
2. 新たな地域おこし協力隊の内容は。
3. 特定健診受診率向上・無料化・再勧奨の取組とは。
4. 鳴神の滝の整備は。森林公園の木製遊歩道の整備は。道の駅・町の中心拠点整備計画のスケジュールは。
5. 町の漁業者の6次産業化への支援の取組は。
6. 企業誘致担当専門課長の配置はするのか。
7. ごみ出し分別促進アプリケーションとは。合葬墓の整備について今後の対応は。
8. ゼロカーボンの推進・本町の地域課題とは。
9. エレベーターのない東宮園団地の今後の活用は。
10. 町有財産の「活用・経営」の内容は。
11. ガバメントクラウドファンディングの対象事業と使い道は。

■町 長■

1. 役員等への参画状況は調査していない。町内会等の活性化に取り組み、庁舎内ワーキンググループなどで指摘の点も踏まえ、協働のまちづくりの議論を深めていく。
2. 一次産業の担い手や、個人商店の事業継承、商店街の空き店舗活用など、自己提案による「地域課題の解決に向けた取組」を希望する隊員を新たに募集する。
3. 節目年齢の40・45・50・55歳に対する自己負担額の無料化に取り組み、未受診者に受診勧奨ハガキの送付と、個別訪問による受診啓発もを行っている。
温泉無料券の配布は考えていない。
4. 鳴神の滝は、明確な整備見通しは立っていないが、安全確保を大前提に検討を進める。
森林公園は、4年度に架空木道のあり方も含め検討を行い、5年度には一部改修事業に着手したい。
5. 個別支援の継続とともに、関係者のニーズを的確に把握し、関係者とマッチングすることで生産・加工・販売のサイクルが確立できるものと認識しており、地場産業サポートセンターを軸として、建設経済部を中心に取組を推進する。
6. 交渉の第一歩や重要な場面では、トップセールスマンである首長レベルでの対応が求められている。各部横断的な推進体制で対応していく。
7. アプリは、スマートフォンに無料設定でき、50音順に仕分け区分と注点を表示する分別帳機能などがあり、4年9月運用開始を予定。
合葬墓は、4年度には、町民アンケート結果の広報紙等への掲載により議論を深め、宗教関係者等の意見交換を重ね、町の方角性を示したい。
8. 総合振興計画の策定時に、「まちの弱み」と「脅威」が抽出されている。
9. みなし特定公共賃貸住宅制度の取組改善や先進地事例などを参考としながら、4年度に改定する町営住宅等長寿命化計画で有効活用が図られるよう検討する。
10. 町財政の好循環に繋げるための活用を見据えた新たな管理手法が必要であり、特に未利用財産は積極的に処分や有効活用を実践し、財源確保に努める。

11. 町ガバメントクラウドファンディングの活用指針の策定を進め、策定後は事業の選定を戦略

的に行い、次年度の予算編成に盛り込むため準備を進める。

オミクロン株の流行

町の施策は

■質問

今年に入って、新型コロナウイルスオミクロン株への感染が急激に拡大している。その原因は、

これまでのアルファ株やデルタ株に比べて、増殖スピードが格段に速い事が関係しているといわれる。ワクチン接種、手洗い、消毒、3密回避に加え、時季的に窓を締めがちなので「換気」の徹底が大事である。

最近では、感染しても無症状の感染者も多い状態。町も、ワクチンの3回目を追加接種中である。

オミクロン株の流行に対応するため、町としての今後の対策は。

■町長

オミクロン株の感染拡大防止のため、ワクチンの前倒し接種を全力で推し進めている。

今後も、一般向けワクチンの1・2回目接種と3回目接種、さらには、5歳から11歳向けの1・2回目接種を引き続き実施していく。

オミクロン株の感染経路については、これまで同様、換気の悪い場所での飛沫感染が中心であり、「3密の回避」や「マスクの着用」「手指の消毒」「換気」などの基本的な感染対策の徹底を啓発するため、防災行政無線や広報などによる周知を継続していく。

佐藤和嘉議員

新年度の

町政執行方針について

■質問

「健やかなまちづくり」の実現のために、町民の暮らし、事業、雇用を守り抜くとともに、経済の力強い回復と新しい日常における「ポストコロナ社会」の構築を目指すための基本となる五つの指針が示された。

1. 「岩内町セールスプランの推進」とはどのようなことを意図して、どう予算に反映させたのか。
2. 新たな産業の創出・育成とは、どのような目標をたてて推進するのか。

3. 「道の駅」の「立地適正化計画」の中での位置づけと予算は。

■町長

4. 町内への進出企業等との関係性の構築に、どう対応するのか。

1. 岩内町セールスプランの推進の基本となる、「新しいひとの流れをつくる施策」として、地域の魅力発信や関係人口の創出と拡大のほか、ふるさと納税・移住定住の推進、地域おこし協力隊の誘致などを通じて地域内外の多様な人々の関心や愛着を高めるための予算を計上している。

2. 地域の強みを活かした産業育成と商品開発、サービスの提供を創出し、交流人口の増加、地域経済への波及、雇用の創出を図る。



百17万1千円を計上。

4. トップ同士による関係性を更に深め、丁寧な相談・支援体制など、さらなる関係強化に向けた対応に努める。

■再質問

新しい道の駅を何年の開業を目指すとか、目に見える形で答えられないか。

■町長

まずは中心拠点の整備イメージをまとめていくことが重要である。

地域医療について

■質問

岩内協会病院は、岩宇地域で365日、24時間体制での患者受け入れを行う唯一の病院である。特に夜間診療の維持は、

少ない常勤医と岩宇医師会の献身的な努力により継続しているが、これも限界にきている。一次医療を担う医療機関の拠り所となる中核病院が不安

定であれば地域医療は立ち行かない。また、医師不足の実態は何年も解消されていない。そこで伺う。

1. 法における医師標準数は、どのように算出されるのか。また、協会病院の医師配置数は実感との乖離が大きいと思うが、その評価と見解は。

金沢 志津夫 議員

町の地域振興策を

検証する



■質問■

1. 大和埠頭の水中養魚施設の事業目的と現在の活用状況、建設時に投入した全体金額は。

2. 漁業の振興策として関係町村で設立した地域商社「キットブルー」に投資した年度別の金額と利益配当は。また、現在の活動内容は。

3. 再生可能エネルギーを調査した円山地区の地熱、小水力発電、温泉掘削事業に要した調査金額と調査結果、9号井全体に要した金額は。

4. 円山の温泉宿泊施設は町民が気軽に利用できる温泉施設になるのか不安。外国人を対象とした開発計画にしか見えな

いが、今後町はどのように関わりを持って行くのか。

5. 洋上風力発電は規模や構造など、どのような計画か。協議会の足並みや実現可能な事業なのか。また、環境に及ぼす影響や漁業に対する影響調査は実施されているのか。

6. 町の人口に見合った事務事業の見直しや身を切る行政改革が必要な時期にあると思われるがどのように考えているのか。

■町長■

1. 目的は、海洋深層水を活用して活魚を蓄養し、出荷調整による付加価値向上により漁家経営の安定向上を図ること。

3. 年度活用状況は8件。主にタコなどの出荷調整に利用。整備費は、9千2百40万円。

2. 国の交付金を活用し、2百万円を出資し、運営費として30年度5百40万円、元年度4百50万円、2年度2百20万円を支出。この間の剰余金の配当はない。

主に乾燥ナマコや美容品などの製造・販売などに取り組んでいるほか、地域の中小企業との連携による商品供給や、その他各種委託事業などを行っている。

3. 平成29年度は、温泉旅館ホテルの消費エネルギーギー調査、温泉資源賦存調査、更には小水力発電導入可能性調査を実施し、事業費は2千7百86万4千円。調査結果として、いわない温泉9号井付近における熱水資源の存在可能性と、幌内川での発電可能性が高い結果となった。

30年度は、9号井の増掘調査を実施し、事業費は6千48万円。地下千5百メートルの温度検層において15.0℃の地熱を計測したが、温泉湧出は認められなかった。元年度は、9号井の地下6百メートル付近での火葉穿孔による開口調査を実施し、事業費は2千8百49万円。泉温68.8℃、毎分140ℓの揚湯量を確認する結果となった。

9号井全体に要した事業費は、総額で約2億3千5百万円。

4. センターペアリフトの指定管理をはじめ、リゾート開発は地域経済

への波及効果が期待されることから、必要な支援を継続していく。

5. 寿都町から神恵内村までの区域の沖合に、1基あたり最大出力1万キロワットを想定し、着床式51基、浮体式32基の発電設備計画を情報提供しているが、発電事業者によって、変動するものと認識している。

影響調査については、26年度に、環境省が所管する岩内沖を対象としたモデル事業の実施に加え、経済産業省により実証事業に選定。3年度から海底地盤調査、気象海象調査、環境影響調査、漁業実態調査が開始され、4年度まで継続予定。

こどもの貧困対策は

■質問■

1. 道によるこどもの貧困対策調査について、岩内町は未実施であるが、現状はどのようになっているのか。

3. 「ヤングケアラー」の実例は把握されているのか。

促進区域への指定がなされ、法定協議会が設置された後には、公募により選定された発電事業者による環境影響評価が義務付けられており、周辺海域の調査結果が示されるものと認識している。

6. 平成18年3月に「岩内町新行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しなどを継続して実施している。

こうした積み重ねにより、2年度決算の実質収支は約2億4千6百80万円の黒字となり、3年度も一定程度の黒字決算が見込まれることから、現段階において新たな行政改革への取組は考えていない。

2. こどもの貧困は定義が広く、調査はどのように実施されるのか。

3. 「ヤングケアラー」の実例は把握されているのか。



4. こども食堂との情報共有は考えているのか。

5. 町は、18歳以下や住民税非課税世帯へ10万円を給付する国の支援から除外された困窮者がいる事を把握した上で、引き続き国に追加の支援を要望するべきと思うが、町の対応は。

■町長■

1. 町独自の調査は行っていないが、道が3年11月から実施中の子どもの生活実態調査の分析結果を踏まえ、今後の貧困対策を検討していく。

2. 道の調査は、小、中学生及び高校生には、各学校で調査票の配布と回収、2歳児は町の1歳6か月健診時に、5歳児は保育所や幼稚園で調査票の配布等を予定。

3. 昨年、道と道教育庁がヤングケアラー支援に係る実態調査を実施した。町教育委員会から中学校ではヤングケアラー

と思われる事案がなかったと聞いており、岩内高校からもなかったと聞いている。

4. これまで以上に子ども食堂との情報共有を図っていききたい。

町独自の地球温暖化対策を

■質問■

1. 国の「脱炭素先行地域」の選考に、町は応募しなかったのか。

2. 国が地方に求める温暖化対策とは具体的にどのようなものか。

3. 地球温暖化対策は一刻の猶予も出来ない地球規模の問題であり、国の選考を待つまでもなく町独自の今出来る持続可能な温暖化対策を早急に進めるべき。町の対応は。

■町長■

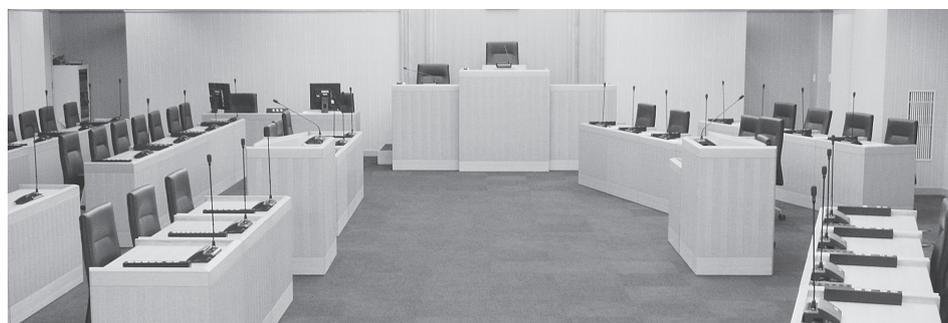
1. 脱炭素先行地域は、地方創生に貢献する

5. 給付金対象外の世帯のうち、生活困窮世帯の実態把握は困難と考えているが、相談があった場合には、各種支援策へつなげるなどの対応をしている。必要に応じ、国に対する要望等も検討していく。

点などの加點評価が行われ選定される。現段階で要件を満たす具体的な取組計画が未策定であることなどから応募には至らなかった。

2. 国の計画において、再エネ等の利用促進と徹底した省エネの推進、脱炭素型の都市・地域づくりの推進、循環型社会の形成、事業者・住民への情報提供と活動促進等を図ることを目指すとしている。

3. 2050年のゼロカーボンを目標に地域全体の温暖化対策を総合的に推進する新たな「戦略」



ビジョン」の策定に向け、準備を進める。
総合振興計画との整合性を図りながら、地域の意識醸成や合意形成を行う事業推進体制のもと、温暖化対策、ゼロカーボン推進に着実に取り組む。

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。
手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

代表・一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

一般質問

3月15日～16日 2名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

大田 勤 議員

自治体デジタル化の推進・マイナンバーカードの

普及促進は個人情報やプライバシーを

保護するための条例や規則の強化を

■質問■

1. 官民の保護法統合や地方自治体の条例リセットと国基準化とは、町条例の何が、改正はいつか。

2. 町が地方自治の本旨にそって定めた個人情報保護条例を勝手に国基準化するのか。

3. 自治体DX推進計画とは。

4. 行政の効率化は役場窓口の削減、デジタル機器使用困難・利用不可な住民へのサービス切り捨ての危険性があるが。

5. 事業推進の専門人材派遣制度とは。派遣人材は公務員か民間企業の派遣か。

6. 人材派遣と個人情報保護条例との整合性は。

7. 「普及促進に向けて積極的に取り組む」基本は住民のプライバシーや預かっている個人情報を守る自治体の責任。無断提供や漏えい時の自治体責任は。

8. デジタル社会形成整備法は監視社会に。個人情報保護の条例や規則の強化こそ必要では。

■町長■

1. 法の公布日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日までに「岩内町個人情報保護条例」の改正が必要。



2. 個人情報保護とデータ流通の両立の観点で、自治体間の規定の差の解消を図る目的で法改正されたため、上位法令を基として町条例整備を行う。

3. 地方自治体全体が足並みをそろえてデジタル施策に取り組むため、重点取組事項6項目や国の支援策等が記載されている計画。

4. 「電子窓口」の設置により役場窓口の混雑の軽減が見込まれ、デジタル機器の活用が困難な高齢者など真に役場窓口での対応が必要な方へ、きめ細かなサービス時間が確保できる。

5. 内閣府の制度を活

用し、専門的知見を有する民間企業からの「デジタル専門人材」の派遣依頼を進めている。

6. 派遣予定の「デジタル専門人材」の職務内容では、個人情報取扱事務は想定していない。

7. 8. 厳格な保護措置や罰則規定など法的に強い対策が講じられており、マイナンバー制度全般の適切な情報管理対策は、国の責任で対応していくもの。町では上位法令に基づき条例・規則の整備を適切に行う。

国の医療法等改正は医療提供体制の

縮小・弱体化に 協会病院の医師や

病床の削減では地域医療は守れない

■質問■

1. 再編統合対象病院の岩内協会病院は□□ナ禍の医療体制下でも再編検討病院か。

2. 病床確保と削減推奨は矛盾するのでは。

3. 再編統合で原子力災害医療協力対応や二次救急条件は満たすのか。

4. 岩内協会病院の病床数は172床。高度急性期、急性期、慢性期病床内訳は、再編統合で病床数に変更は。

5. 俱知安厚生病院の許可病床数は234床。第2期整備事業で病床の見直しや縮小計画は。

6. 単独病床機能再編計画は対象3区分の稼働病床数を抑え再編統合加速の政策誘導では。

7. 地域医療介護総合確保基金は病床削減病院へ国と道が処分費用等を全額助成。対象3区分病床を減らす地域医療構想では。

8. 法改正は医師の長

時間労働を温存拡大。働き方改革とはならず益々地方病院での医師確保が困難となるのでは。

9. 医師・病床削減の白紙撤回を強く国や道に求めるべきでは。

■町長■

1. コロナ対応を優先し検討期限が延長されたものの、再編検討の位置付けは変更しない。

2. 国は、コロナ対応を踏まえ、地域医療計画に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を新たに追加するなど、病床再編を精査していくとしている。

3. 道によれば、原子力災害医療協力機関の位置付けや二次救急の条件は、病床数の減少後も満たしているとのこと。

4. 岩内協会病院の現在の病床数は、急性期47床、地域包括49床、慢性期44床、病床分32床、合わせて172床。新公立

病院改革プランによる再編案では、急性期39床、地域包括57床、慢性期44床、合わせて140床。急性期が8床の減、地域包括が8床の増、病床分が32床の減。

5. 俱知安厚生病院の現在の病床数は、急性期110床、地域包括54床、精神60床、感染症2床、病床分8床、合わせて234床。第2期整備事業後は、地域包括157床、精神40床、感染症2床、合わせて199床となり、35床が減少する計画である。

6. 各都道府県が各地域の市町村と丁寧に議論を重ね、再編についての再検証を行うことから、病院の再編統合を加速させるという認識はない。

7. 地域医療構想の目的は、2025年問題に備えるため、地域環境や人口構造の変化に対応した医療提供体制の構築を目指すものと認識している。

8. 将来的に医師の時間外労働を縮減する内容であり、地方での医師確保が難しくなるものではないと認識している。

9. 岩宇4町村長による道等への医師派遣の要望や、医師の養成に関する

保護受給者への扶助内容を徹底し

冬季間の生活を守れ

■質問■

1. 除排雪対策事業費で、前年度比較7百71万9千円が減額。この要因は。

2. 除雪路線の廃止で委託距離・面積が減少。住民要望の団地緑地除雪拡大などが可能では。

3. 町内会、高齢者の意見・要望の、委託業者や除雪計画への反映は。

4. 高齢世帯などの置き雪対策は。

5. 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用

る政策の要望等を行った。引き続き、北海道社会事業協会と岩宇4町村で連携し、国、道などの関係機関への支援要請を行うなど、地域医療の実情に見合った医療体制を構築できるように、鋭意努力する。

し、「地域安全克雪方針」の策定は。

6. 策定した「方針」に基づく資機材の購入、要援護世帯での屋根の雪下ろし、安全講習会の開催の経費も補助。こうした計画は。

7. 冬季間、保護受給者が暮らす自宅で日常生活に必要な通路・避難路の確保に必要な除排雪が困難な場合、当該除排雪費用3万2千円の範囲で一時扶助設定。通路・避難路の確保申請とその件数は。

8. 個人住宅や平屋の団地の屋根の雪下ろし、落雪での排雪申請は。

9. 保護受給者への扶助要件等、町の周知徹底は。

10. 必要な福祉情報を適切に提供する民生委員の研修会、窓口対応で制度の周知徹底を。

■町長■

1. 流雪溝改修事業終了に伴う負担金の減。

2. 歩道整備により、除雪作業延長は増加している。

3. 苦情要望等を勘案し作成しており、委託業者と情報共有を行い、除雪計画に反映させている。

4. 体力的にも経済的にも除雪が困難な住民には、在宅老人除排雪サービス事業を行っている。

5. 6. 交付金活用の前提となる豪雪地帯安全確保事業計画が道では、

本年2月下旬に策定したため、現時点で町の地域安全克雪方針の策定には至っていない。

7. 8. 3年度の一時的扶助費（除雪費）の申請件数は2件。住宅扶助費（雪おろし費用）の申請件数は0件。

9. 窓口対応の際に各種制度の説明などを行っている。振興局の担当ケースワーカーからも、毎年「生活保護のしおり」を訪問配布し説明していると伺っている。

10. 研修会等で民生委員への情報提供や、窓口の説明等の中で対応してきた。今後も周知徹底するよう努める。



佐藤 英行 議員

令和4年度

町政執行方針について



から取り進め、策定後には実効性を高めるため、PDCAサイクルに基づく「推進・点検・評価・見直し」と、進捗状況の「公表」を実施する。

6. 新たな地場産品の「活用指針」の策定を進め発掘を強化し、寄附者の興味・関心を引く情報発信に取り組む。
「岩内町ガバメントクラウドファンディングの

活用指針」の策定を進めており、策定後には事業の選定を戦略的に行い、次年度の予算編成に盛り込む準備を進める。

■質問■

1. 産業間連携を重視し、新たな産業の創出・育成を推進していくための産業振興プラン策定の構成メンバーは、公募は、完成予定は。

4. 「含翠園」を憩いの場として利用する人の駐車場の確保は。

5. 用途廃止予定団地の除却の計画は。除草、衛生管理は。

2. 道内水産物の有効利用に向けた支援に引き続き取り組む。

ロシア産ニシンの原料は、今年の方は確保済であるが、来年以降の方は、現時点では不明と聞いている。

経営安定が図れるよう情報収集に努めるほか、ニシン原料の確保と仕入れ価格の安定に向け国や道に必要な要請を行う。

3. 地域課題は、総合振興計画の策定時に、「まちの弱み」と「脅威」が抽出されている。4年度中の実行計画の策定を目指す。

計画策定段階では、庁舎内の横断的な検討組織設置や職員研修の開催などにより計画内容や策定意義などの理解を深めな

4. 駐車場の敷地の確保、規模、管理体制も含め検討する。

5. 4年度は改良住宅東相生団地、5年度から6年度は島野B団地、7年度から8年度は改良住宅相生団地、9年度から11年度は南栄団地、12年度は高台団地及び東宮園団地の簡易耐火構造平屋建、13年度は西相生団地、14年度は東相生団地。

定期的な現状確認を行い可能な範囲で草刈りや危険箇所の補強、撤去等を実施しているが、計画的な作業日程と必要な人員を確保し可能な範囲で除草作業等を実施する。

公衆衛生上の問題や防犯上の影響等が生じないよう生活環境の保全などに十分配慮しながら適切な管理に努める。

計画策定段階では、庁舎内の横断的な検討組織設置や職員研修の開催などにより計画内容や策定意義などの理解を深めな

岩内町における今後の職員体制は

■質問■

2020年4月から非正規公務員制度Ⅱ会計年度任用職員制度が始まりました。

4. 経常収支比率の人員費比率はこの程度が適当と考えているのか。

■町長■

1. 会計年度任用職員の制度が始まってから、年度ごとの岩内町費職員、フルタイム勤務者、パートタイム勤務者の人数とその比率の推移は。

2. 会計年度任用職員の賃金の支出科目は。

3. 人口減の中で住民サービスの充実を図っていくためには、会計年度任用職員を含め、どのように職員体制を考えているのか。町費職員と会計年度任用職員の比率は。

計画策定段階では、庁舎内の横断的な検討組織設置や職員研修の開催などにより計画内容や策定意義などの理解を深めな

1. 2年度は、町費職員159名で、比率は59%。フルタイム会計年度任用職員は13名で、同5%。パートタイム会計年度任用職員は98名で、同36%。3年度は、町費職員157名で、同57%。フルタイム会計年度任用職員は4名で、同1%。パートタイム会計年度任用職員は114名で、同42%。

2. フルタイム会計年度任用職員は、2節給料、パートタイム会計年度任用職員は、1節報酬。

2. 水産加工業へ経営安定化に向けた積極的な企業支援とは。
ロシア産ニシンの使用量は。ロシア産ニシンの確保は、今後厳しくなり、価格の高騰や水産加工業の廃業も懸念される。このような事態に積極的支援をするのか。

3. ゼロカーボン推進における地域課題とは。
地球温暖化対策実行計画の策定期間は。どのように実行し実現するのか。

■町長■

1. 商工会議所など関係機関を中心とした検討会の設置を予定しており、公募は検討したい。4年度中の策定を目指す。

3. 当面は一定数の新規職員を採用する中で、現状の体制と比率を維持する。

中長期的には、現状よりも少ない職員数で行政運営を担っていかねければならなくなるものと想定されるため、町費職員数が、会計年度任用職員数を下回ることもありえるが、定年延長や再任用制度により経験豊富な人材を確保するとともに、AIなどを活用した事務処理の効率化を図り、住民サービスを維持・充実するよう取り組む。

4. 2年度決算における経常収支比率の人員費比率は22%。性質別経費区分ごとの適正範囲を示す基準が示されていないことや、類似団体との比較でも職員の年齢構成や特定財源の有無等によって団体ごとの差が大きく生じることなどから、人員費比率がどの程度が適当なのかを判断することは難しい。

■再質問

公務部門では任期の定めのない常勤職員が前提とされるが、新制度でも依然と非正規職員の比率が高い。新たな官製フーキングプアの固定化になるのでは。

■町長

採用方法や任期等を明確にし、併せて処遇改善も実施したところであり、今後も法律の改正に合わせて処遇の改善を図る。

岩内町総合振興計画における

「歴史・文化」の振興とは

■質問

町総合振興計画において、「歴史・文化」分野で弱みとして、①歴史・文化の担い手の減少、②町史・年譜など発行に係る有識者の不足、③無形文化財の担い手不足、④有形文化財の保護、保全、⑤歴史・文化施設の冬期間の閉鎖。

基本構想は、○木田金次郎美術館を中心として活動する絵のまち ○文化センターや郷土館を中心とした歴史・文化活動が活発なまち ○寺社仏閣など歴史的建造物や伝統行事を守り、継承するまち ○アスパラガス・野生ホップなど発祥の地

■質問

としての歴史を活かすまち ○無形・有形文化財を守り、継承するまちとして

- 1. 「歴史・文化」の個別計画が必要では。
- 2. 目指すべきまちの「歴史・文化」の実践は。
- 3. 教育委員会の考えと町政執行方針との関連性は。町長として個別構想、計画策定は。

■町長

3. 観光振興対策における「歴史・文化」は、地域の強みを組み合わせ、ストーリー性を持た

せて磨き上げ、訪問価値を創出していくことを基本的な考え方としている。個別構想・計画の策定は考えていない。

■教育長

- 1. 2. 「歴史・文化」に特化した計画策定は考えていないが、町社会教育中期計画が見直し時期であり、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあり、共に学び、その成果を生かした地域づくりを行う生涯学習推進計画として新たに策定に取り組む。

この計画が総合振興計画の個別計画になると考える。

また、計画は地域の歴史文化の承継、創造に向けた取組、親しみやすい場の創出など、それらの資源を活用した町づくりとなるよう関係部署と連携を図る。

■再質問

町社会教育中期計画の策定メンバーは、一般公募は。策定期間は。

■教育長

策定メンバーは、社会教育委員会を中心に策定委員会を設置し、一般公募も行い、4年度中に策定する。

議 会 日 誌

1月24日	社会文教委員会	2月28日	会委員会
25日	議運營委員	3月1日	委員
28日	第1回臨時議	3月2日	委員
2月16日	後志町議会議長	3月3日	委員
21日	各派代表者議	3月4日	委員
22日	原子力発電所問題特別委員会	3月7日	委員
		3月14日	委員
		3月18日	委員
24日	議運營委員	4月6日	委員
25日	議運營委員	4月7日	委員

編集後記

「議会だより156号」をお届けいたします。第1回定例会での代表・一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。なお、議会だよりでは、代表・一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

(議会運営委員会)